

お知らせ

東九州自動車道の通行止めについて（解除）

平成27年9月14日（月）11時30分より、路面陥没のため一部の区間において通行止めを行っていましたが、現地の復旧が終わり通行が可能となりましたので、次の区間について通行止めを解除しました。

通行止箇所： 東九州自動車道（鹿屋串良JCTから
野方IC間（上り線）（鹿屋方面）（延長 約6.5km）

通行止解除時刻：平成27年9月14日（月）22時00分

平成27年 9月14日22時00分

国土交通省 大隅河川国道事務所 道路管理課
TEL 0994-65-2997

国土交通省 大隅河川国道事務所 鹿屋国道維持出張所
TEL 0994-43-4881